



出前講座のご案内

京都府南丹広域振興局 消費生活相談窓口では講師を派遣して消費生活に関する出前講座（無料）を行っています。是非、地域やグループの集会や学習会などでご活用ください。

申込方法：

ご希望の内容や日程などを記載いただき、「消費生活出前講座申込書」をご提出ください。

消費生活出前講座申込書：

<https://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/documents/moshikomisho.docx>
(原則6週間前までにご提出をお願いしています。申込書をFAX,郵送することも可能です)

実施方法： 講義、グループワーク

講座例： 悪質商法の手口、最近の消費者被害事例と対処法、クーリング・オフについて
インターネットトラブル、キャッシュレス

講師： 消費生活相談員(南丹広域振興局)

時間： 30～90分程度

対象： 亀岡市、南丹市、京丹波町にお住まいの方

講師料： 講師の謝礼や旅費は、必要ありません。無料

注意事項： 土日祝日、夜間の講座には、対応できない可能性がありますので、事前にご相談ください。

お問合せ・申し込み

京都府南丹広域振興局 農商工連携・推進課

〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1

TEL:0771-23-4438 FAX:0771-21-0118

ホームページ：

<https://www.pref.kyoto.jp/nantan/no-shoko/syohiseikatu.html>

